

最 終 報 告 書

試験名：2-メルカプトナフタレンの細菌を用いる復帰突然変異試験

試験番号：T-0325

試験期間：2009年6月4日-2011年7月5日

試験施設

株式会社ボゾリサーチセンター 東京研究所
〒156-0042 東京都世田谷区羽根木 1-3-11

試験委託者

厚生労働省医薬食品局審査管理課 化学物質安全対策室
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

株式会社ボゾリサーチセンター
〒151-0065 東京都渋谷区大山町 36-7

1. 目次

1.	目次	2
3.	要約	8
4.	緒言	10
5.	被験物質及び被験液の調製.....	11
5.1	被験物質及び溶媒	11
5.1.1	被験物質	11
5.1.2	溶媒	12
5.1.3	溶媒の選択理由	12
5.2	被験液の調製方法	12
5.2.1	用量設定試験用被験液の調製	12
5.2.2	本試験 1 回目用被験液の調製.....	12
5.2.3	本試験 2 回目用被験液の調製.....	13
5.2.4	被験液の保存条件	13
6.	試験材料及び方法.....	13
6.1	試験菌株	13
6.1.1	菌株の種類	13
6.1.2	菌株の選択理由	13
6.1.3	菌株の保存及び解凍	14
6.1.4	菌株の特性検査.....	14
6.2	対照物質	14
6.2.1	陰性対照物質.....	14
6.2.2	陽性対照物質.....	14

6.2.3	調製方法	15
6.3	試薬	15
6.3.1	S9Mix の調製方法	15
6.3.2	最小グルコース寒天平板培地	17
6.3.3	ニュートリエントブロス No.2 培養液	17
6.3.4	0.1 mol/L リン酸緩衝液 (pH 7.4)	17
6.3.5	トップアガー	18
6.4	試験方法	19
6.4.1	識別方法	19
6.4.2	前培養	19
6.4.3	本試験用量の設定	20
6.4.4	プレート数	20
6.4.5	試験操作 (プレインキュベーション法)	21
6.5	判定基準	21
7.	試験結果	21
7.1	培養終了後の観察結果	21
7.2	復帰変異コロニー数	22
7.3	試験系の成立条件	22
8.	考察	22
9.	参考文献	23

Tables

別表 1	試験結果表(用量設定試験)
別表 2	試験結果表(本試験 1 回目 : -S9Mix)
別表 3	試験結果表(本試験 1 回目 : +S9Mix)
別表 4	試験結果表(本試験 2 回目 : -S9Mix)
別表 5	試験結果表(本試験 2 回目 : +S9Mix)

Figures

図 1	用量反応曲線(TA100 : -S9Mix)
図 2	用量反応曲線(TA100 : +S9Mix)
図 3	用量反応曲線(TA1535 : -S9Mix)
図 4	用量反応曲線(TA1535 : +S9Mix)
図 5	用量反応曲線(WP2uvrA : -S9Mix)
図 6	用量反応曲線(WP2uvrA : +S9Mix)
図 7	用量反応曲線(TA98 : -S9Mix)
図 8	用量反応曲線(TA98 : +S9Mix)
図 9	用量反応曲線(TA1537 : -S9Mix)
図 10	用量反応曲線(TA1537 : +S9Mix)

3. 要約

2-メルカプトナフタレンの復帰突然変異誘発能の有無を検討するため、ネズミチフス菌 *Salmonella typhimurium* (以下、*S. typhimurium* と略す) TA100、TA1535、TA98、TA1537 及び大腸菌 *Escherichia coli* (以下、*E. coli* と略す) WP2 *uvrA* を用いて、代謝活性化する場合及び代謝活性化しない場合の条件下で、プレインキュベーション法により実施した。なお、被験物質の溶媒にはジメチルスルホキシド (以下、DMSO と略す) を用いた。

試験は、19.5~5000 µg/plate の範囲の被験物質処理用量で用量設定試験を実施した。その結果より本試験は、生育阻害を示した最低用量を最高用量として、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA98、TA1537 については 2.44~78.1 µg/plate の範囲の 6 用量、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA1535 については 9.77~313 µg/plate の範囲の 6 用量、代謝活性化する場合の *S. typhimurium* TA 株については 39.1~1250 µg/plate の範囲の 6 用量、代謝活性化する場合の *E. coli* WP2 *uvrA* については 156~5000 µg/plate の範囲の 6 用量で実施した。また、代謝活性化しない場合の *E. coli* WP2 *uvrA* については、生育阻害が認められなかったため、313~5000 µg/plate の範囲の 5 用量で実施した。なお、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA100 については、生育阻害を示した高用量での変異原性を確認するため、39.1~5000 µg/plate の範囲の 8 用量で実施した。

1) 被験物質による沈殿及び着色

本被験物質によるプレート上の沈殿は、代謝活性化しない場合の 313 µg/plate 以上、代謝活性化した場合の 156 µg/plate 以上の用量において認められた。また、本被験物質によるプレート上の着色は、代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの用量においても認められなかった。

2) 生育阻害

実体顕微鏡を用いて菌に対する生育阻害を観察した結果、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA1537 の 39.1 µg/plate 以上、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA98 の 78.1 µg/plate 以上、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA1535 の 313 µg/plate 以上、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA100 及び代謝活性化した場合の *S. typhimurium* TA100、TA1535、TA98 の 625 µg/plate 以上、代謝活性化した場合の *S. typhimurium* TA1537 の 1250 µg/plate 以上、代謝活性化した場合の *E. coli* WP2 *uvrA* の 5000 µg/plate で認められた。

3) 復帰変異コロニー数

用量設定試験の代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA100 及び代謝活性化した場合の *S. typhimurium* TA1537 において、陰性対照値の 2 倍以上となる復帰変異コロニー数の増加が認められたが、2 回の本試験では用量依存的な復帰変異コロニー数の増

加は認められたものの、陰性対照値の2倍以上には増加しなかった。なお、本試験2回目の代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA1537 において、陰性対照値の2倍となる復帰変異コロニー数の増加が認められたが、この時の陰性対照値が若干低値であり、用量反応性もなく、本試験1回目では復帰変異コロニー数の増加は認められないことから、突発的な増加と考え、被験物質による増加ではないと判断した。

以上の試験結果より、本試験条件下において、2-メルカプトナフタレンは、細菌に対する復帰突然変異誘発能を有さない（陰性）と判定した。

4. 緒言

本試験は、厚生労働省医薬食品局審査管理課 化学物質安全対策室からの委託により、株式会社ボゾリサーチセンターで実施した。

返却 : 試験終了後の残量はすべて株式会社ボゾリサーチセンター御殿場研究所へ送付し、分析後の残余物質は焼却処分した。

なお、上記溶解性及び溶媒中での安定性は、株式会社ボゾリサーチセンターで実施した溶解性試験の結果であり、水については 50 mg/mL で溶解しなかったため不溶とした。

5.1.2 溶媒

名称 : DMSO
 製造元 : 和光純薬工業株式会社
 ロット番号 : CDP5532
 規格 : JIS 規格 試薬特級 99.0%以上
 保存方法 : 室温保存
 保存場所 : 東京研究所 被験物質調製保存室

5.1.3 溶媒の選択理由

溶解性試験を実施した結果、本被験物質は水に 50 mg/mL で溶解せず、DMSO に 50 mg/mL で溶解し、いずれの溶媒に対しても発熱、ガスの発生等の反応性も認められなかったため、DMSO を溶媒として試験を実施した。

5.2 被験液の調製方法

5.2.1 用量設定試験用被験液の調製

滅菌した調製用試験管に被験物質を電子天秤 (GR-120、株式会社エー・アンド・ディ) を用いて秤量し、その秤量値 258.1 mg に最高調製濃度の 50 mg/mL となるように溶媒量を計算し、5.162 mL の DMSO を添加して溶解し、50 mg/mL の被験液を調製した。次いで、これを公比 4 で順次 4 段階希釈し、50、12.5、3.13、0.781 及び 0.195 mg/mL の計 5 濃度の被験液を調製した。なお、被験液の調製において、発熱、ガスの発生等の反応性は認められなかった。また、被験液は、紫外線吸収膜付蛍光灯下で用時調製した。

5.2.2 本試験 1 回目用被験液の調製

滅菌した調製用試験管に被験物質を電子天秤 (GR-120、株式会社エー・アンド・ディ) を用いて秤量し、その秤量値 255.2 mg に最高調製濃度の 50 mg/mL となるように溶媒量を計算し、5.104 mL の DMSO を添加して溶解し、50 mg/mL 溶液を調製した。次いで、これを公比 2 で順次 11 段階希釈し、50、25、12.5、6.25、3.13、1.56、0.781、0.391、0.195、0.0977、0.0488 及び 0.0244 mg/mL の計 12 濃度の被験液を調製した。なお、被験液の調製において、発熱、ガスの発生等の反応性は

認められなかった。また、被験液は、紫外線吸収膜付蛍光灯下で用時調製した。

5.2.3 本試験 2 回目用被験液の調製

滅菌した調製用試験管に被験物質を電子天秤（GR-120、株式会社エー・アンド・ディ）を用いて秤量し、その秤量値 257.9 mg に最高調製濃度の 50 mg/mL となるように溶媒量を計算し、5.158 mL の DMSO を添加して溶解し、50 mg/mL 溶液を調製した。次いで、これを公比 2 で順次 11 段階希釈し、50、25、12.5、6.25、3.13、1.56、0.781、0.391、0.195、0.0977、0.0488 及び 0.0244 mg/mL の計 12 濃度の被験液を調製した。なお、被験液の調製において、発熱、ガスの発生等の反応性は認められなかった。また、被験液は、紫外線吸収膜付蛍光灯下で用時調製した。

5.2.4 被験液の保存条件

被験液は用時調製とし、保存はしなかった。

6. 試験材料及び方法

6.1 試験菌株

6.1.1 菌株の種類

次の 5 種類の菌株を用いた。

塩基対置換型

S. typhimurium TA100

S. typhimurium TA1535

E. coli WP2 *uvrA*

フレームシフト型

S. typhimurium TA98

S. typhimurium TA1537

なお、菌株は国立医薬品食品衛生研究所 変異遺伝部より 1997 年 10 月 9 日に株式会社ボゾリサーチセンター御殿場研究所で入手したものから、2005 年 7 月 21 日に東京研究所へ分与された。

6.1.2 菌株の選択理由

毒性試験法ガイドラインに準じて選択した。当該菌株は変異原性物質に対する感受性が高く、細菌を用いる変異原性試験に最も一般的に使用されている。

6.1.3 菌株の保存及び解凍

入手した菌株から継代して凍結保存した菌懸濁液を培養し、得られた菌懸濁液 8.0 mL に対して、DMSO (和光純薬工業株式会社、JIS 規格試薬特級、ロット番号 PEH6808) を 0.7 mL の割合で添加して、滅菌チューブに 300 μ L ずつ分注し、 -70°C 以下の超低温フリーザ (三洋電機バイオメディカ株式会社：MDF-192) で保存した (保存期間中の実測温度 2009 年 3 月 5 日～2009 年 6 月 23 日： -87.3°C ～ -78.9°C)。なお、使用する際は室温で解凍し、使用後の残液は廃棄した。

	使用した菌株の凍結保存日
<i>S. typhimurium</i> TA98	2009 年 3 月 5 日
<i>S. typhimurium</i> TA100	2009 年 4 月 2 日
<i>S. typhimurium</i> TA1535	2009 年 4 月 2 日
<i>S. typhimurium</i> TA1537	2009 年 4 月 2 日
<i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i>	2009 年 5 月 22 日

6.1.4 菌株の特性検査

6.1.3 の凍結保存菌株を用いて、アミノ酸要求性、膜変異 *rfa* 特性、薬剤耐性因子 R-factor プラスミド、紫外線感受性、菌増殖率、陰性対照値及び陽性対照値等の特性を検査し、それぞれの菌株に特有の性質が保持されていることを確認して使用した。

	使用した菌株の特性検査実施日
<i>S. typhimurium</i> TA98	2009 年 3 月 25 日～2009 年 3 月 28 日
<i>S. typhimurium</i> TA100	2009 年 4 月 6 日～2009 年 4 月 9 日
<i>S. typhimurium</i> TA1535	2009 年 4 月 6 日～2009 年 4 月 9 日
<i>S. typhimurium</i> TA1537	2009 年 4 月 6 日～2009 年 4 月 9 日
<i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i>	2009 年 5 月 29 日～2009 年 6 月 5 日

6.2 対照物質

6.2.1 陰性対照物質

被験物質の調製に用いた DMSO を陰性対照物質とした。

6.2.2 陽性対照物質

毒性試験法ガイドラインに準じて、以下の変異原物質を陽性対照物質とした。

表 1 陽性対照物質一覧

陽性対照物質 (略称)	ロット番号	純度(%)	保存方法
2-(2-Furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide (AF-2)	PKE1831	99.5%	室温、遮光
Sodium azide (SAZ)	SDL2565	99.8%	室温、遮光
2-Methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)-aminopropylamino]acridine·2HCl (ICR-191)	534652	96.6%	室温、遮光
2-Aminoanthracene (2AA)	KLH1059		室温、遮光
Benzo[a]pyrene (B[a]P)	17065	100%	冷蔵、遮光

保存場所 東京研究所 微生物試験室

製造元 AF-2、SAZ、B[a]P 及び 2AA : 和光純薬工業株式会社

ICR-191 : Polysciences, Inc.

B[a]P : AccuStandard, Inc.

6.2.3 調製方法

AF-2、ICR-191、2AA 及び B[a]P は DMSO (和光純薬工業株式会社、JIS 規格 試薬特級、ロット番号 PEH6808、CDP5532) に溶解し、SAZ は注射用水 (株式会社大塚製薬工場、日本薬局方、ロット番号 K9A83) に溶解し、1.0 mL ずつ小分けして-20℃以下で凍結保存した。なお、試験実施時に解凍して使用した。それぞれの調製濃度を表 2 に示した。

表 2 陽性対照物質調製濃度一覧

使用菌株	代謝活性化しない場合		代謝活性化する場合	
	陽性対照物質名	調製濃度 (µg/mL)	陽性対照物質名	調製濃度 (µg/mL)
<i>S. typhimurium</i> TA100	AF-2	0.1 (0.01)	B[a]P	50 (5.0)
<i>S. typhimurium</i> TA1535	SAZ	5 (0.5)	2AA	20 (2.0)
<i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i>	AF-2	0.1 (0.01)	2AA	100 (10.0)
<i>S. typhimurium</i> TA98	AF-2	1 (0.1)	B[a]P	50 (5.0)
<i>S. typhimurium</i> TA1537	ICR-191	10 (1.0)	B[a]P	50 (5.0)

() 内の数値は、プレートに処理したときの処理用量 (µg/plate) を示す。

6.3 試薬

6.3.1 S9Mix の調製方法

Cofactor-I の 1 バイアルに滅菌精製水を 9.0 mL 加え、完全に溶解した後ろ過 (Nalge Nunc Int. 0.45µm: ロット番号 670166) 滅菌し、Cofactor-I の 1 バイアルに対して 1.0 mL の S9 を加えて S9 Mix とした。調製後、使用時まで冷蔵下で保存し、使用後の残液は廃棄した。

- 1) S9
- | | | |
|------------|---|---|
| 名称 | : | S9 |
| 製造元 | : | キッコーマン株式会社 |
| ロット番号 | : | RAA-591 |
| 製造日 | : | 2009年1月31日 |
| 購入日 | : | 2009年4月3日 |
| 種・系統 | : | ラット・SD系 |
| 週齢・性 | : | 7週齢・雄 |
| 体重 | : | 218-256g |
| 誘導物質 | : | フェノバルビタール(PB)及び5,6-ベンゾフラボン(BF) |
| 投与方法 | : | 腹腔内投与 |
| 投与期間及び投与量 | : | PB 4日間連続投与: 30+60+60+60 (mg/kg 体重)
PB投与3日目 BF投与: 80 (mg/kg 体重) |
| 保存場所 | : | 東京研究所 被験物質調製保存室内超低温フリーザ (三洋電機バイオメディカ株式会社: MDF-192) |
| 保存期間中の実測温度 | : | 2009年4月3日~2009年6月24日: -87.2~-78.9℃ |
- 2) 補酵素
- | | | |
|------------|---|--|
| 名称 | : | Cofactor-I |
| 製造元 | : | オリエンタル酵母工業株式会社 |
| ロット番号 | : | 999802 |
| 製造日 | : | 2008年8月19日 |
| 購入日 | : | 2009年5月21日 |
| 保存場所 | : | 東京研究所 微生物試験室内冷蔵庫 (冷凍・冷蔵庫MPR-211F: 三洋電機バイオメディカ株式会社) |
| 保存期間中の実測温度 | : | 2009年5月21日~2009年6月24日: 1.6~5.2℃ |
- 3) S9Mixの組成 (1mL中)
- | | | |
|----------------------------------|---|--------------|
| 水 | : | 0.9 mL |
| S9 | : | 0.1 mL |
| MgCl ₂ | : | 8.0 μmol/mL |
| KCl | : | 33.0 μmol/mL |
| グルコース-6-リン酸 | : | 5.0 μmol/mL |
| 還元型ニコチンアミドアデニンジヌクレオチドリニン酸(NADPH) | : | 4.0 μmol/mL |
| 還元型ニコチンアミドアデニンジヌクレオチド(NADH) | : | 4.0 μmol/mL |

リン酸ナトリウム緩衝液(pH7.4)

: 100.0 $\mu\text{mol/mL}$

6.3.2 最小グルコース寒天平板培地

1) バイタルメディア AMT-O 培地

名称 : バイタルメディア AMT-O 培地
 製造元 : 極東製薬工業株式会社
 ロット番号 : DZLA4O01
 製造日 : 2009 年 4 月 24 日
 購入日 : 2009 年 5 月 13 日
 保存方法 : 常温保存
 保存場所 : 東京研究所 変異原性試験室

2) 使用寒天

名称 : OXOID AGAR No.1
 製造元 : Oxoid Ltd.
 ロット番号 : 1050942-02

6.3.3 ニュートリエントブロス No.2 培養液

ニュートリエントブロス No.2 を 2.5wt% となるよう精製水で溶解し、オートクレーブにより滅菌処理 (121°C、20 分) を行い、調製した。調製後は使用時まで冷蔵で保存した。

名称 : ニュートリエントブロス No.2 (Nutrient Broth No.2)
 ロット番号 : 464616
 製造元 : Oxoid Ltd.
 保存方法 : 室温保存
 保存場所 : 東京研究所 微生物試験室

6.3.4 0.1 mol/L リン酸緩衝液 (pH 7.4)

0.1mol/L リン酸水素二ナトリウム水溶液に、0.1mol/L リン酸二水素ナトリウム二水和物水溶液を加えながら pH 7.4 に調整し、0.1mol/L リン酸緩衝液とした。これをオートクレーブにより滅菌処理(121°C、20 分)を行った。調製後は使用時まで冷蔵で保存した。

1) リン酸二水素ナトリウム二水和物 ($\text{NaH}_2\text{PO}_4 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$)

名称 : リン酸二水素ナトリウム二水和物 ($\text{NaH}_2\text{PO}_4 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$)
 製造元 : 和光純薬工業株式会社
 ロット番号 : PEN6717
 保存方法 : 室温保存
 保存場所 : 東京研究所 微生物試験室

2) リン酸水素二ナトリウム (Na_2HPO_4)

名称	:	リン酸水素二ナトリウム (Na_2HPO_4)
製造元	:	和光純薬工業株式会社
ロット番号	:	ALH5213
保存方法	:	室温保存
保存場所	:	東京研究所 微生物試験室

6.3.5 トップアガー

以下に示す寒天を用いて、調製した軟寒天液(0.6 wt% Agar, 0.6wt% NaCl)をオートクレーブにより滅菌処理(121°C、20 分)した後、*S. typhimurium* TA 株は 0.5 mmol/L D-ビオチン-0.5 mmol/L L-ヒスチジン溶液、*E. coli* 株では 0.5 mmol/L L-トリプトファン溶液をそれぞれ 1/10 容量加えて調製した。調製後は室温で保存し、使用時は電子レンジで溶解後、固化を防ぐため 45°C の恒温槽で保温した。

1) Bacto Agar

名称	:	Bacto Agar
製造元	:	Becton, Dickinson and Company
ロット番号	:	8120597
保存方法	:	室温保存
保存場所	:	東京研究所 微生物試験室

2) NaCl

名称	:	NaCl
製造元	:	和光純薬工業株式会社
ロット番号	:	ALE0751
保存方法	:	室温保存
保存場所	:	東京研究所 微生物試験室

3) D-ビオチン

名称	:	D-ビオチン
製造元	:	MP Biomedicals, Inc.
ロット番号	:	1644J
保存方法	:	冷蔵保存、遮光
保存場所	:	東京研究所 微生物試験室

4) L-ヒスチジン塩酸塩一水和物

名称	:	L-ヒスチジン塩酸塩一水和物
製造元	:	和光純薬工業株式会社
ロット番号	:	EWQ6361
保存方法	:	室温保存、遮光
保存場所	:	東京研究所 微生物試験室

5) L-トリプトファン

名称	:	L-トリプトファン
製造元	:	和光純薬工業株式会社
ロット番号	:	EWP0422
保存方法	:	室温保存、遮光
保存場所	:	東京研究所 微生物試験室

6.4 試験方法

6.4.1 識別方法

1) 菌株の識別

以下に示す色のマーカーで識別した。

<i>S. typhimurium</i> TA100	青
<i>S. typhimurium</i> TA1535	桃
<i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i>	茶
<i>S. typhimurium</i> TA98	赤
<i>S. typhimurium</i> TA1537	緑

2) 濃度の識別

代謝活性化しない場合は「－」、代謝活性化する場合は「＋」とし、これに続けて陰性対照(Solvent Control)を「SC」、陽性対照(Positive Control)を「PC」、被験物質処理群を濃度の低い方から「1」、「2」、「3」…の番号を各菌の色のマーカーで記載し、識別した。

6.4.2 前培養

- 1) ニュートリエントブロス No.2 培養液 10mL を入れた滅菌済み L 字型試験管に凍結保存菌株を解凍して得た菌懸濁液を *S. typhimurium* 株では各 20 μ L、*E. coli* 株では 10 μ L 接種した。使用後の菌懸濁液は廃棄した。
- 2) 各試験菌株を接種した L 字型試験管を振盪恒温槽 (COOL BATH SHAKER ML-10 PU-6 接続型、タイテック株式会社) にセットし、プログラム制御により前培養開始まで 4°C の水浴中に放置(6 時間 30 分)した後、振盪(100 回/分)しながら 37°C に上昇後 9 時間前培養した。
- 3) 前培養終了時に培養液の吸光度をデジタル比色計 (Mini photo 518R、タイテック株式会社) で測定した。なお、培養液は使用まで室温下に維持した。それぞれの菌株の換算生菌数を表 3 に示した。

表 3 菌株の換算生菌数一覧

菌 株	菌 数(cells/mL)		
	用量設定試験	本試験 1 回目	本試験 2 回目
<i>S. typhimurium</i> TA100	5.66×10^9	5.79×10^9	5.51×10^9
<i>S. typhimurium</i> TA1535	5.07×10^9	4.91×10^9	4.99×10^9
<i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i>	8.18×10^9	8.18×10^9	8.11×10^9
<i>S. typhimurium</i> TA98	6.08×10^9	5.86×10^9	5.88×10^9
<i>S. typhimurium</i> TA1537	3.05×10^9	3.09×10^9	2.89×10^9

6.4.3 本試験用量の設定

本試験の試験用量を設定するため、50 mg/mL の被験液を公比 4 で 4 段階希釈した計 5 用量（19.5、78.1、313、1250、5000 $\mu\text{g}/\text{plate}$ ）を用い、用量設定試験を実施した。なお、用量設定試験の結果を別表 1 に示した。

用量設定試験の結果、本被験物質処理による生育阻害は、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA98、TA1537 の 78.1 $\mu\text{g}/\text{plate}$ 以上、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA1535 の 313 $\mu\text{g}/\text{plate}$ 以上、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA100 及び代謝活性化した場合の *S. typhimurium* TA 株の 1250 $\mu\text{g}/\text{plate}$ 以上、代謝活性化した場合の *E. coli* WP2 *uvrA* の 5000 $\mu\text{g}/\text{plate}$ で認められた。なお、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA100 及び代謝活性化した場合の *S. typhimurium* TA1537 において、陰性対照値の 2 倍以上となる用量依存的な復帰変異コロニー数の増加が認められた。また、本被験物質によるプレート上の沈殿は、代謝活性化の有無にかかわらず 313 $\mu\text{g}/\text{plate}$ 以上の用量で認められた。また、本被験物質によるプレート上の着色は、代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの用量においても認められなかった。

このため、本試験の試験用量は、生育阻害を示した最低用量を最高用量として、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA98、TA1537 については 78.1 $\mu\text{g}/\text{plate}$ 、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA1535 については 313 $\mu\text{g}/\text{plate}$ 、代謝活性化する場合の *S. typhimurium* TA 株については 1250 $\mu\text{g}/\text{plate}$ 、代謝活性化する場合の *E. coli* WP2 *uvrA* については 5000 $\mu\text{g}/\text{plate}$ をそれぞれ最高用量として、以下公比 2 で 5 段階希釈した計 6 用量を設定した。また、代謝活性化しない場合の *E. coli* WP2 *uvrA* については、生育阻害が認められなかったため、5000 $\mu\text{g}/\text{plate}$ を最高用量として、以下公比 2 で 4 段階希釈した計 5 用量を設定した。なお、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA100 については、生育阻害を示した高用量での変異原性を確認するため、5000 $\mu\text{g}/\text{plate}$ を最高用量として、以下公比 2 で 7 段階希釈した計 8 用量を設定した。本試験は同一用量で 2 回実施した。

6.4.4 プレート数

被験物質処理群、陰性対照群及び陽性対照群のいずれについても、用量設定試験では 2 枚、2 回の本試験では 3 枚のプレートを用いた。

6.4.5 試験操作（プレインキュベーション法）

- 1) 滅菌した小試験管に調製した被験液、溶媒又は陽性対照溶液を 0.1mL 入れ、これに代謝活性化しない場合は 0.1 mol/L リン酸緩衝液 (pH 7.4) 0.5 mL を、代謝活性化する場合は S9 Mix 0.5 mL を加えた後、それぞれの小試験管に各菌株の培養液 0.1 mL を加えた。
- 2) 小試験管を攪拌後すぐに 37°C で 20 分間振盪(80 回/分)しながらプレインキュベーションし、これに 45°C に保温されているトップアガーを 2.0 mL 加え攪拌後、最小グルコース寒天平板培地に均一に重層した。
- 3) 無菌試験として、調製した最高用量の被験液 0.1 mL 及び調製した S9Mix 0.5 mL をそれぞれ小試験管に取り、これにトップアガーを 2.0 mL 加えた後に最小グルコース寒天平板培地に均一に重層した。なお、これら 1)~3)の一連の操作は、紫外線吸収膜付蛍光灯下で実施した。
- 4) 最小グルコース寒天平板培地に重層したトップアガーが固化したことを確認し、最小グルコース寒天平板培地を逆さにしてインキュベータに入れ、37°C で用量設定試験では 50 時間、本試験 1 回目では 48 時間、本試験 2 回目では 49 時間培養した。
- 5) 培養後、プレート上の被験物質による沈殿及び着色を確認した結果、代謝活性化しない場合の 313 $\mu\text{g}/\text{plate}$ 以上、代謝活性化した場合の 156 $\mu\text{g}/\text{plate}$ 以上の用量で沈殿が認められたため、目視による計数を行った。なお、陽性対照のみ自動コロニーカウンタ（コロニーアナライザーCA-11D systems、システムサイエンス株式会社）を用いて計数（面積補正、補正值：1.21）した。また、実体顕微鏡を用いて生育阻害の有無を観察した。

6.5 判定基準

被験物質処理群の復帰変異コロニー数が自然復帰変異コロニー数（陰性対照値）に対して 2 倍以上となる増加を示し、用量反応性及び再現性が認められた場合あるいは明確な用量反応性を示さない場合であっても自然復帰変異コロニー数の 2 倍以上となる増加を示し、2 回の本試験で再現性が認められた場合に陽性と判定することとした。なお、測定結果については、平均値±標準偏差も併せて記載した。

7. 試験結果

試験の結果を別表 1~5 及び図 1~10 に示した。なお、図は別表 2、3 より作成した。

7.1 培養終了後の観察結果

本被験物質によるプレート上の沈殿は、代謝活性化しない場合の 313 $\mu\text{g}/\text{plate}$ 以上、代謝活性化した場合の 156 $\mu\text{g}/\text{plate}$ 以上の用量において認められた。また、本被験物質によるプレート上の着色は、代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの用量におい

でも認められなかった。なお、実体顕微鏡を用いて菌に対する生育阻害を観察した結果、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA1537 の 39.1 µg/plate 以上、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA98 の 78.1 µg/plate 以上、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA1535 の 313 µg/plate 以上、代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA100 及び代謝活性化した場合の *S. typhimurium* TA100、TA1535、TA98 の 625 µg/plate 以上、代謝活性化した場合の *S. typhimurium* TA1537 の 1250 µg/plate 以上、代謝活性化した場合の *E. coli* WP2 *uvrA* の 5000 µg/plate で認められた。

7.2 復帰変異コロニー数

用量設定試験の代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA100 及び代謝活性化した場合の *S. typhimurium* TA1537 において、陰性対照値の 2 倍以上となる復帰変異コロニー数の増加が認められたが、2 回の本試験では用量依存的な復帰変異コロニー数の増加は認められたものの、陰性対照値の 2 倍以上には増加しなかった。また、本試験 2 回目の代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA1537 において、陰性対照値の 2 倍となる復帰変異コロニー数の増加が認められたが、用量依存的な増加ではなかった。

7.3 試験系の成立条件

陽性対照値がそれぞれの菌株の陰性対照値に比較して 2 倍以上となる復帰変異コロニー数の増加を示し、陰性対照値及び陽性対照値の復帰変異コロニー数の平均値が背景データの管理限界(平均値 $\pm$ 3SD：別添 2)内であり、無菌試験及び試験操作において雑菌の混入などの異常も認められなかったため、試験が適切に実施されたものと判断した。

8. 考察

用量設定試験の代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA100 及び代謝活性化した場合の *S. typhimurium* TA1537 において、陰性対照値の 2 倍以上となる復帰変異コロニー数の増加が認められたが、2 回の本試験では用量依存的な復帰変異コロニー数の増加は認められたものの、陰性対照値の 2 倍以上には増加しなかった。なお、本試験 2 回目の代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA1537 において、陰性対照値の 2 倍となる復帰変異コロニー数の増加が認められたが、この時の陰性対照値が若干低値であり、用量反応性もなく、本試験 1 回目では陰性対照値の 2 倍以上の復帰変異コロニー数の増加は認められないことから、突発的な増加と考え、被験物質による増加ではないと判断した。

一方、陽性対照群では陰性対照群と比較して 2 倍以上となる復帰変異コロニー数の増加を示したことから、使用菌株の復帰突然変異誘発物質に対する反応は適切であったことが確認され、試験は適切に実施されたものと考えられた。

以上の試験結果より、本試験条件下において、2-メルカプトナフタレンは、細菌に対する復帰突然変異誘発能を有さない（陰性）と判定した。

9. 参考文献

- 1) B.N.Ames, F.D.Lee and W.E.Durston: An Improved Bacterial Test System for the Detection and Classification of Mutagens and Carcinogens, Proc.Natl Acad.Sci.,USA, 70, No.3, pp.782-786, March 1973.
- 2) J.McCann, N.E.Spingarn, J.Kobori and B.N.Ames: Detection of Carcinogens as Mutagens: Bacterial Tester Strains with R Factor Plasmids, Proc.Natl Acad.Sci., USA, 72, No.3, pp.979-983, March 1975.
- 3) M.H.L.Green and W.J.Muriel: Mutagen Testing using Trp+ Reversion in *Escherichia coli*, Mutation Res., 38, pp.3-32, 1976.
- 4) T.Yahagi, M.Nagao, Y.Seino, T.Matsushima, T.Sugimura and M.Okada: Mutagenicities of *N*-nitrosamines on *Salmonella*, Mutation Res., 48, pp.121-130, 1977.
- 5) Dorothy M. Maron and Bruce N. Ames: Revised methods for the *Salmonella* mutagenicity test, Mutation Res., 113, pp.173-215, 1983.
- 6) 田島彌太郎, 賀田恒夫, 近藤宗平, 外村晶 (編) : 環境変異原実験法, 講談社, pp.56-68, 1980.
- 7) 労働省安全衛生部化学物質調査課編: 新・微生物を用いる変異原性試験ガイドブック, 中央労働災害防止協会, 1986.
- 8) 石館 基 (監修): 微生物を用いる変異原性試験データ集 (能美健彦, 松井道子編集), 株式会社エル・アイ・シー, 東京, 1991.

(別表1)

試験結果表 (用量設定試験)

被験物質の名称:2-メルカプトナフタレン

No. T-0325

試験実施期間		2009年6月9日 より 2009年6月12日				
代謝活性化系の有無	被験物質の用量 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	復帰変異数(コロニー数/プレート)				
		塩基対置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 $uvrA$	TA98	TA1537
S9Mix (-)	陰性対照 (DMSO)	86 98 (92)	15 9 (12)	15 22 (19)	19 25 (22)	13 8 (11)
	19.5	101 116 (109)	13 10 (12)	18 17 (18)	15 15 (15)	12 14 (13)
	78.1	101 96 (99)	8 19 (14)	13 11 (12)	19 * 16 * (18)	10 * 24 * (17)
	313 #	129 160 (145)	8 * 11 * (10)	19 21 (20)	21 * 24 * (23)	13 * 20 * (17)
	1250 #	221 * 200 * (211)	4 * 8 * (6)	19 24 (22)	4 * 7 * (6)	17 * 9 * (13)
	5000 #	54 * 41 * (48)	0 * 0 * (0)	15 17 (16)	0 * 0 * (0)	0 * 0 * (0)
S9Mix (+)	陰性対照 (DMSO)	117 90 (104)	9 12 (11)	14 14 (14)	33 24 (29)	8 17 (13)
	19.5	100 104 (102)	13 6 (10)	14 22 (18)	27 21 (24)	16 22 (19)
	78.1	97 105 (101)	8 12 (10)	26 15 (21)	18 28 (23)	20 16 (18)
	313 #	104 132 (118)	4 8 (6)	21 22 (22)	31 29 (30)	22 33 (28)
	1250 #	140 * 139 * (140)	4 * 11 * (8)	23 27 (25)	25 * 30 * (28)	21 * 13 * (17)
	5000 #	0 * 0 * (0)	0 * 0 * (0)	2 * 0 * (1)	0 * 0 * (0)	0 * 0 * (0)
陽性対照	名 称	AF-2	SAZ	AF-2	AF-2	ICR-191
	用量($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	0.01	0.5	0.01	0.1	1.0
	コロニー数/プレート	453 456 (455)	258 289 (274)	71 66 (69)	474 465 (470)	1393 1447 (1420)
	名 称	B[a]P	2AA	2AA	B[a]P	B[a]P
	用量($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	5.0	2.0	10.0	5.0	5.0
	コロニー数/プレート	942 972 (957)	272 281 (277)	1111 1163 (1137)	319 317 (318)	129 110 (120)

(備考)

AF-2 : 2-(2-フリル)-3-(5-ニトロ-2-フリル)アクリルアミド
 SAZ : アジ化ナトリウム
 ICR-191 : 2-メキシ-6-クロロ-9-[3-(2-クロロエチル)アミノプロピルアミノ]アクリジン・2HCl
 2AA : 2-アミノアントラセン
 B[a]P : ベンゾ[a]ピレン

* : 被験物質による生育阻害が認められたことを示す。

: 被験物質の沈殿が認められたことを示す。

()内は、2枚のプレートの平均値を示す。

(別表2)

試験結果表(本試験1回目:-S9Mix)

被験物質の名称:2-メルカプトナフタレン

No. T-0325

試験実施期間		2009年6月18日 より 2009年6月22日				
代謝活性化系の有無	被験物質の用量(μg/プレート)	復帰変異数(コロニー数/プレート)				
		塩基対置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2uvrA	TA98	TA1537
S9Mix (-)	陰性対照(DMSO)	102 124 108 (111 ± 11.4)	6 17 12 (12 ± 5.5)	19 19 24 (21 ± 2.9)	18 19 15 (17 ± 2.1)	17 15 20 (17 ± 2.5)
	2.44	NT	NT	NT	23 24 23 (23 ± 0.6)	16 14 9 (13 ± 3.6)
	4.88	NT	NT	NT	24 27 22 (24 ± 2.5)	11 13 11 (12 ± 1.2)
	9.77	NT	9 14 17 (13 ± 4.0)	NT	26 28 18 (24 ± 5.3)	18 9 11 (13 ± 4.7)
	19.5	NT	7 9 9 (8 ± 1.2)	NT	24 16 18 (19 ± 4.2)	13 24 14 (17 ± 6.1)
	39.1	104 113 123 (113 ± 9.5)	9 18 12 (13 ± 4.6)	NT	28 11 19 (19 ± 8.5)	17 * 22 * 15 * (18 ± 3.6)
	78.1	120 104 130 (118 ± 13.1)	11 9 14 (11 ± 2.5)	NT	19 * 25 * 20 * (21 ± 3.2)	15 * 21 * 19 * (18 ± 3.1)
	156	125 143 121 (130 ± 11.7)	6 20 11 (12 ± 7.1)	NT	NT	NT
	313 #	161 127 140 (143 ± 17.2)	12 * 12 * 8 * (11 ± 2.3)	27 26 21 (25 ± 3.2)	NT	NT
	625 #	139 * 171 * 155 * (155 ± 16.0)	NT	24 22 20 (22 ± 2.0)	NT	NT
	1250 #	179 * 160 * 181 * (173 ± 11.6)	NT	20 20 26 (22 ± 3.5)	NT	NT
	2500 #	192 * 181 * 158 * (177 ± 17.3)	NT	17 20 23 (20 ± 3.0)	NT	NT
	5000 #	0 * 0 * 0 * (0 ± 0.0)	NT	11 18 12 (14 ± 3.8)	NT	NT
陽性対照	名 称	AF-2	SAZ	AF-2	AF-2	ICR-191
	用量(μg/プレート)	0.01	0.5	0.01	0.1	1.0
	コロニー数/プレート	538 571 583 (564 ± 23.3)	298 312 315 (308 ± 9.1)	96 68 94 (86 ± 15.6)	510 509 521 (513 ± 6.7)	1225 1624 1095 (1315 ± 275.7)

(備考)

AF-2 :2-(2-フリル)-3-(5-ニトロ-2-フリル)アクリルアミド

SAZ :アジ化ナトリウム

ICR-191 :2-オキソ-6-クロロ-9-[3-(2-クロロエチル)アミノプロピルアミノ]アクリジン・2HCl

: 被験物質の沈殿が認められたことを示す。

* : 被験物質の生育阻害が認められたことを示す。

NT : 試験せず。

()内は、3枚のプレートの平均値及び標準偏差を示す。

(別表3)

試 験 結 果 表 (本試験1回目:+S9Mix)

被験物質の名称:2-メルカプトナフタレン

No. T-0325

試験実施期間		2009年6月18日 より 2009年6月22日				
代謝活性化系の有無	被験物質の用量 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	復帰変異数(コロニー数/プレート)				
		塩基対置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 $uvrA$	TA98	TA1537
S9Mix (+)	陰性対照 (DMSO)	121	14	27	38	19
		126	9	33	29	12
		133 (127 $\pm$ 6.0)	7 (10 $\pm$ 3.6)	32 (31 $\pm$ 3.2)	33 (33 $\pm$ 4.5)	14 (15 $\pm$ 3.6)
	39.1	147	14		46	16
		139	4		22	22
		134 (140 $\pm$ 6.6)	6 (8 $\pm$ 5.3)	NT	25 (31 $\pm$ 13.1)	17 (18 $\pm$ 3.2)
	78.1	123	6		35	12
		139	5		30	17
		143 (135 $\pm$ 10.6)	10 (7 $\pm$ 2.6)	NT	25 (30 $\pm$ 5.0)	13 (14 $\pm$ 2.6)
	156 #	151	8	25	30	18
		118	13	22	35	25
		129 (133 $\pm$ 16.8)	9 (10 $\pm$ 2.6)	20 (22 $\pm$ 2.5)	31 (32 $\pm$ 2.6)	21 (21 $\pm$ 3.5)
	313 #	137	13	29	31	25
		138	6	31	30	26
		137 (137 $\pm$ 0.6)	6 (8 $\pm$ 4.0)	21 (27 $\pm$ 5.3)	27 (29 $\pm$ 2.1)	23 (25 $\pm$ 1.5)
	625 #	158 *	8 *	14	27 *	27
		150 *	5 *	21	31 *	19
		149 * (152 $\pm$ 4.9)	5 * (6 $\pm$ 1.7)	21 (19 $\pm$ 4.0)	29 * (29 $\pm$ 2.0)	23 (23 $\pm$ 4.0)
	1250 #	176 *	10 *	33	17 *	20 *
		180 *	13 *	26	24 *	23 *
		146 * (167 $\pm$ 18.6)	6 * (10 $\pm$ 3.5)	21 (27 $\pm$ 6.0)	23 * (21 $\pm$ 3.8)	19 * (21 $\pm$ 2.1)
	2500 #			18		
				18		
		NT	NT	20 (19 $\pm$ 1.2)	NT	NT
	5000 #			2 *		
				5 *		
		NT	NT	6 * (4 $\pm$ 2.1)	NT	NT
陽性対照	S9Mixを必要とするもの	名 称	B[a]P	2AA	2AA	B[a]P
		用量($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	5.0	2.0	10.0	5.0
		コロニー数/プレート	875	248	1055	350
			894	302	1070	393
			971 (913 $\pm$ 50.8)	283 (278 $\pm$ 27.4)	1078 (1068 $\pm$ 11.7)	319 (354 $\pm$ 37.2)
						129
						128
						137 (131 $\pm$ 4.9)

(備考)

2AA : 2-アミノアントラセン

B[a]P : ベンゾ[a]ピレン

: 被験物質の沈殿が認められたことを示す。

* : 被験物質の生育阻害が認められたことを示す。

NT : 試験せず。

()内は、3枚のプレートの平均値及び標準偏差を示す。

(別表4)

試験結果表(本試験2回目:S9Mix)

被験物質の名称:2-メルカプトナフタレン

No. T-0325

試験実施期間		2009年6月23日 より 2009年6月26日				
代謝活性 化系の 有無	被験物質 の用量 (μg /プレート)	復帰変異数(コロニー数/プレート)				
		塩基対置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2uvrA	TA98	TA1537
S9Mix (一)	陰性対照 (DMSO)	119	9	19	16	4
		120	10	28	21	6
		116 (118 $\pm$ 2.1)	9 (9 $\pm$ 0.6)	21 (23 $\pm$ 4.7)	18 (18 $\pm$ 2.5)	2 (4 $\pm$ 2.0)
	2.44	NT	NT	NT	25	6
					21	4
					17 (21 $\pm$ 4.0)	5 (5 $\pm$ 1.0)
	4.88	NT	NT	NT	20	2
					14	2
					10 (15 $\pm$ 5.0)	3 (2 $\pm$ 0.6)
	9.77	NT	10		19	8
			10		18	8
			13 (11 $\pm$ 1.7)	NT	20 (19 $\pm$ 1.0)	3 (6 $\pm$ 2.9)
	19.5	NT	14		14	10
			11		16	3
			20 (15 $\pm$ 4.6)	NT	28 (19 $\pm$ 7.6)	3 (5 $\pm$ 4.0)
	39.1	94	8		23	6 *
		139	15		19	6 *
		124 (119 $\pm$ 22.9)	10 (11 $\pm$ 3.6)	NT	15 (19 $\pm$ 4.0)	9 * (7 $\pm$ 1.7)
	78.1	113	13		20 *	9 *
		131	19		17 *	10 *
		132 (125 $\pm$ 10.7)	8 (13 $\pm$ 5.5)	NT	20 * (19 $\pm$ 1.7)	10 * (10 $\pm$ 0.6)
	156	164	8			
		136	14			
		147 (149 $\pm$ 14.1)	15 (12 $\pm$ 3.8)	NT	NT	NT
	313 #	168	19 *	30		
		179	11 *	21		
		159 (169 $\pm$ 10.0)	13 * (14 $\pm$ 4.2)	28 (26 $\pm$ 4.7)	NT	NT
	625 #	153 *		26		
		166 *		27		
		144 * (154 $\pm$ 11.1)	NT	23 (25 $\pm$ 2.1)	NT	NT
	1250 #	138 *		19		
		157 *		33		
		157 * (151 $\pm$ 11.0)	NT	37 (30 $\pm$ 9.5)	NT	NT
	2500 #	151 *		19		
		154 *		19		
		147 * (151 $\pm$ 3.5)	NT	17 (18 $\pm$ 1.2)	NT	NT
	5000 #	8 *		10		
		11 *		11		
		14 * (11 $\pm$ 3.0)	NT	20 (14 $\pm$ 5.5)	NT	NT
陽性 対照	S9Mix を必要 としな いもの	名 称	AF-2	SAZ	AF-2	ICR-191
		用量(μg /プレート)	0.01	0.5	0.01	0.1
		コロニー数/プレート	639	253	67	2149
			612	269	70	1704
			615 (622 $\pm$ 14.8)	282 (268 $\pm$ 14.5)	79 (72 $\pm$ 6.2)	485 (440 $\pm$ 40.5)
						2033 (1962 $\pm$ 230.8)

(備考)

AF-2 : 2-(2-フリル)-3-(5-ニトロ-2-フリル)アクリルアミド

SAZ : アジ化ナトリウム

ICR-191 : 2-オキシ-6-クロロ-9-[3-(2-クロロエチル)アミノプロピルアミ]アクリジン・2HCl

: 被験物質の沈殿が認められたことを示す。

* : 被験物質の生育阻害が認められたことを示す。

NT : 試験せず。

()内は、3枚のプレートの平均値及び標準偏差を示す。

(別表5)

試 験 結 果 表 (本試験2回目:+S9Mix)

被験物質の名称:2-メルカプトナフタレン

No. T-0325

試験実施期間		2009年6月23日 より 2009年6月26日				
代謝活性化系の有無	被験物質の用量 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	復帰変異数(コロニー数/プレート)				
		塩基対置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 $uvrA$	TA98	TA1537
S9Mix (+)	陰性対照 (DMSO)	130	9	22	25	8
		137	10	25	28	7
		122 (130 $\pm$ 7.5)	9 (9 $\pm$ 0.6)	26 (24 $\pm$ 2.1)	40 (31 $\pm$ 7.9)	8 (8 $\pm$ 0.6)
	39.1	168	12		35	12
		157	5		24	6
		181 (169 $\pm$ 12.0)	13 (10 $\pm$ 4.4)	NT	35 (31 $\pm$ 6.4)	9 (9 $\pm$ 3.0)
	78.1	159	11		27	12
		156	11		33	6
		160 (158 $\pm$ 2.1)	5 (9 $\pm$ 3.5)	NT	27 (29 $\pm$ 3.5)	5 (8 $\pm$ 3.8)
	156 #	148	4	28	16	6
		144	9	30	22	8
		155 (149 $\pm$ 5.6)	7 (7 $\pm$ 2.5)	30 (29 $\pm$ 1.2)	27 (22 $\pm$ 5.5)	13 (9 $\pm$ 3.6)
	313 #	155	13	25	29	7
		149	13	36	26	9
		157 (154 $\pm$ 4.2)	6 (11 $\pm$ 4.0)	29 (30 $\pm$ 5.6)	25 (27 $\pm$ 2.1)	11 (9 $\pm$ 2.0)
	625 #	141 *	10 *	30	29 *	14
		154 *	8 *	33	21 *	9
		149 * (148 $\pm$ 6.6)	7 * (8 $\pm$ 1.5)	40 (34 $\pm$ 5.1)	26 * (25 $\pm$ 4.0)	8 (10 $\pm$ 3.2)
	1250 #	159 *	5 *	31	17 *	10 *
		168 *	10 *	36	30 *	15 *
		202 * (176 $\pm$ 22.7)	10 * (8 $\pm$ 2.9)	41 (36 $\pm$ 5.0)	31 * (26 $\pm$ 7.8)	15 * (13 $\pm$ 2.9)
	2500 #			30		
		NT	NT	18	NT	NT
				27 (25 $\pm$ 6.2)		
	5000 #			13 *		
		NT	NT	12 *	NT	NT
				7 * (11 $\pm$ 3.2)		
陽性対照	S9Mixを必要とするもの	名 称	B[a]P	2AA	B[a]P	B[a]P
		用量($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	5.0	2.0	5.0	5.0
		コロニー数/プレート	941	227	282	99
			871	231	325	80
			923 (912 $\pm$ 36.4)	204 (221 $\pm$ 14.6)	288 (298 $\pm$ 23.3)	103 (94 $\pm$ 12.3)

(備考)

2AA : 2-アミノアントラセン

B[a]P : ベンゾ[a]ピレン

: 被験物質の沈殿が認められたことを示す。

* : 被験物質の生育阻害が認められたことを示す。

NT : 試験せず。

()内は、3枚のプレートの平均値及び標準偏差を示す。

図 1

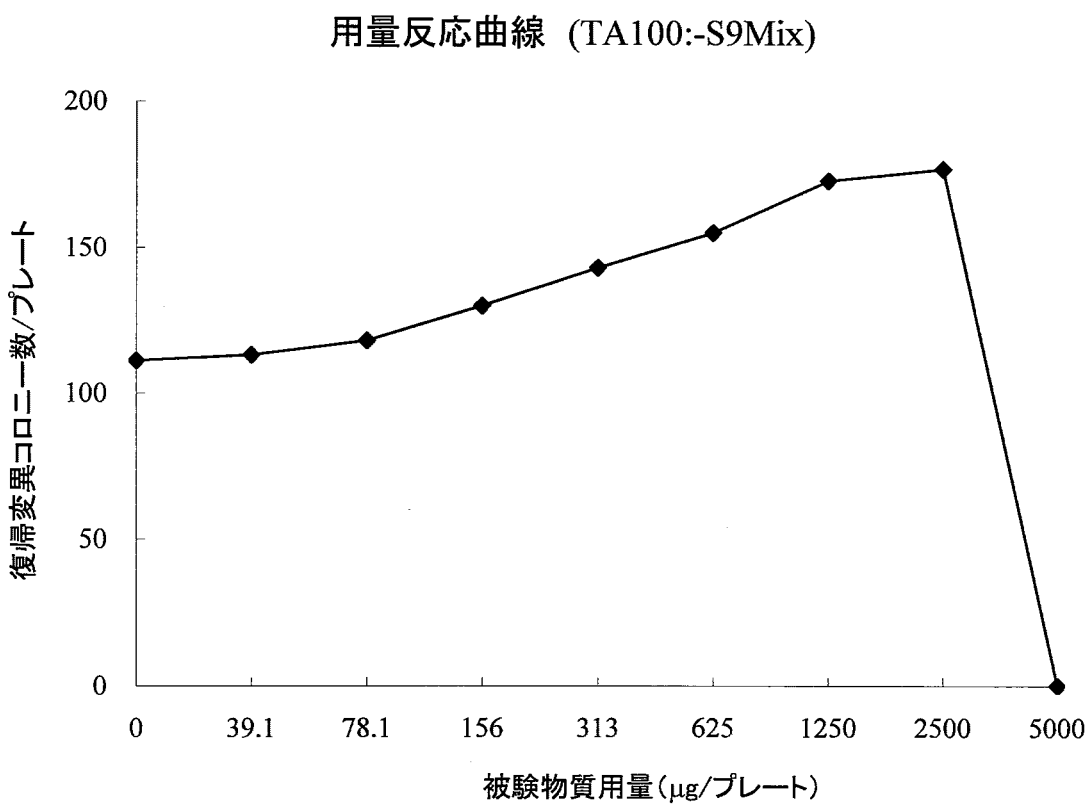


図 2

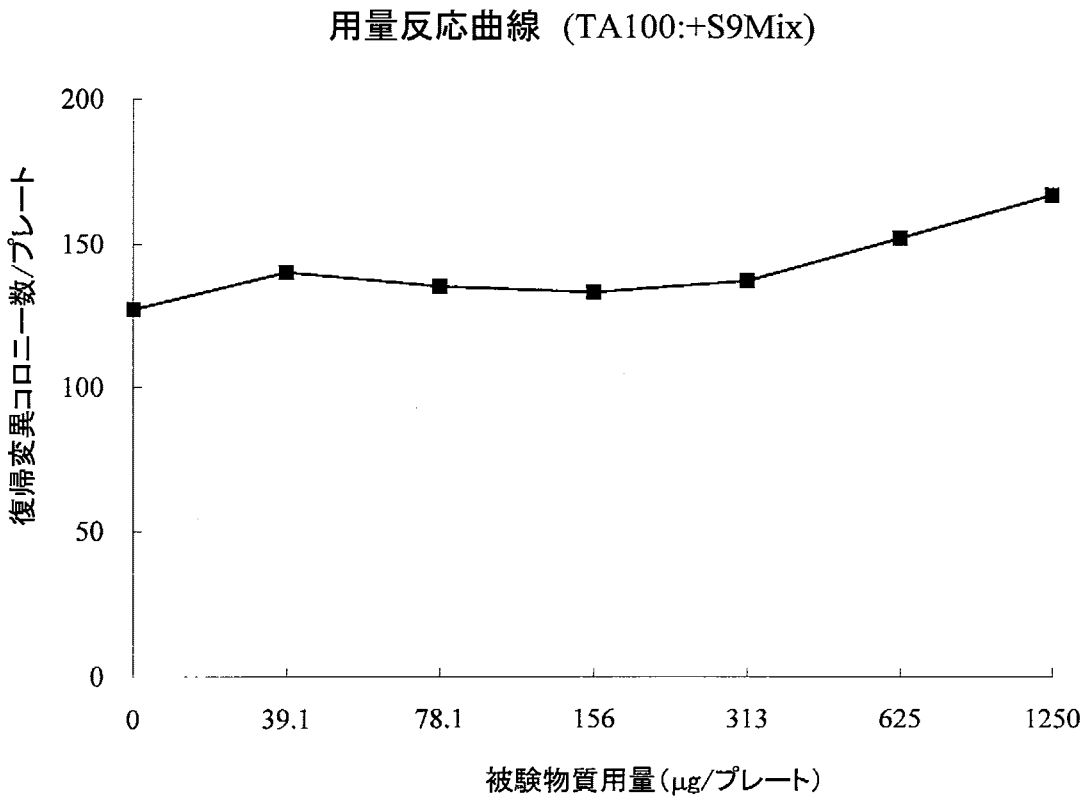


図 3

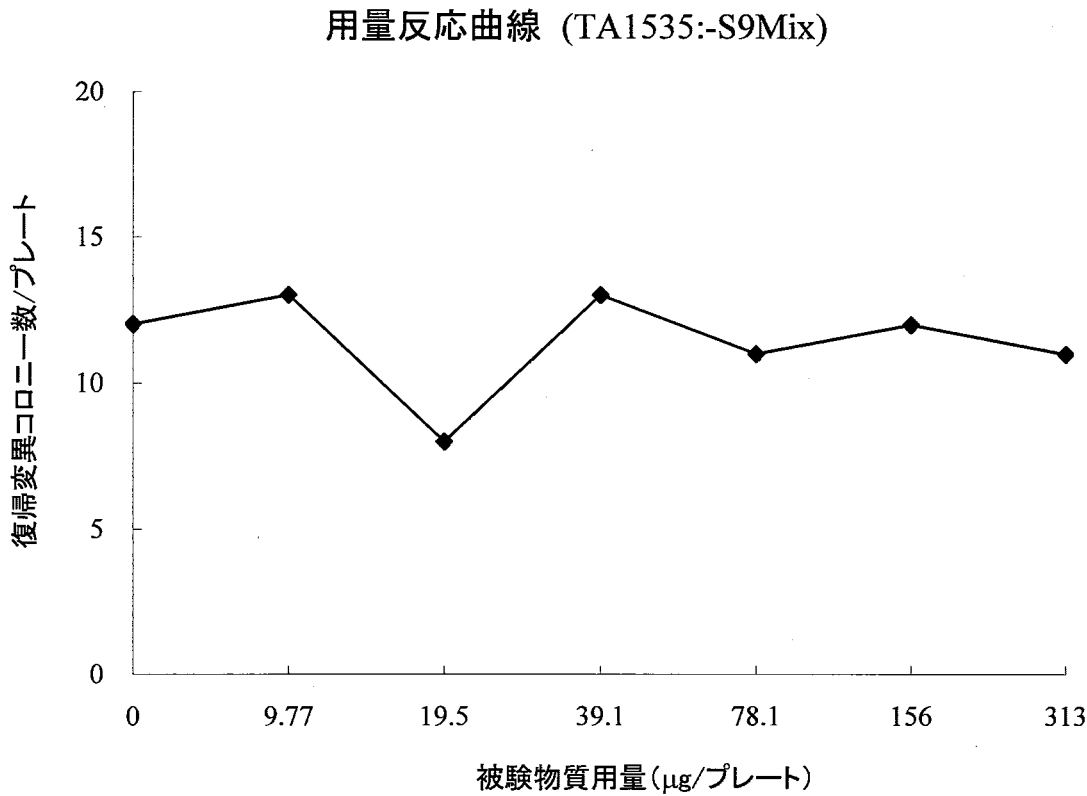


図 4

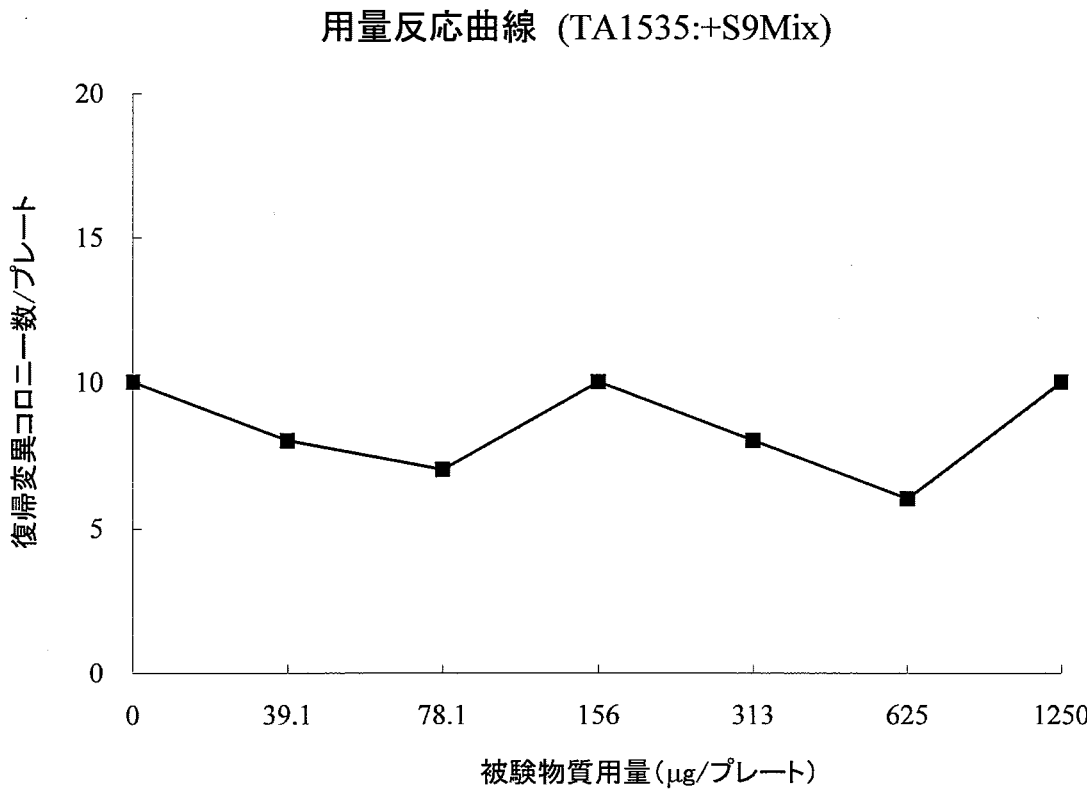


図 5

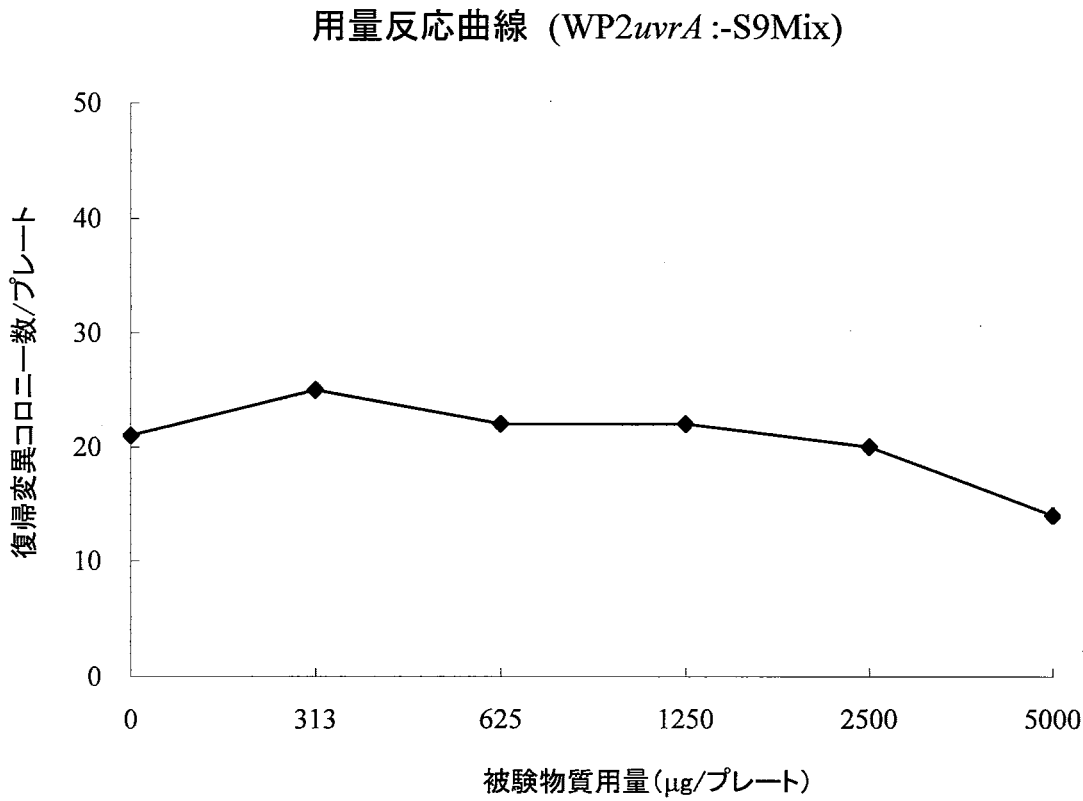


図 6

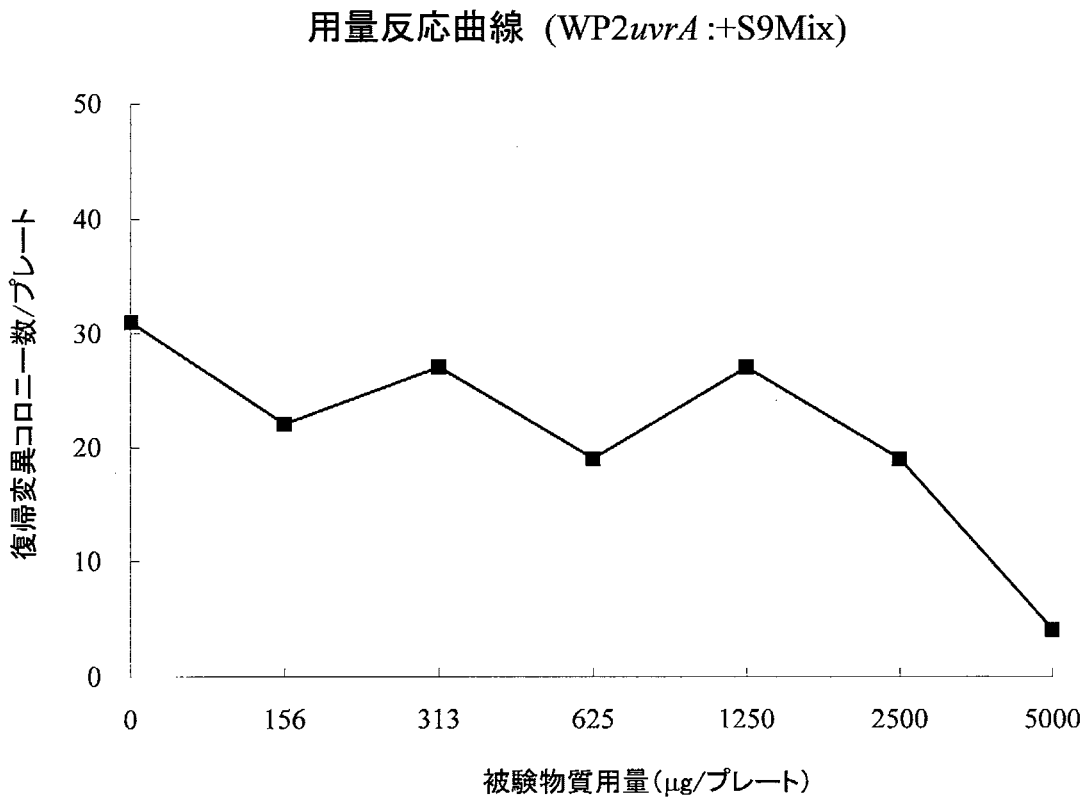


図 7

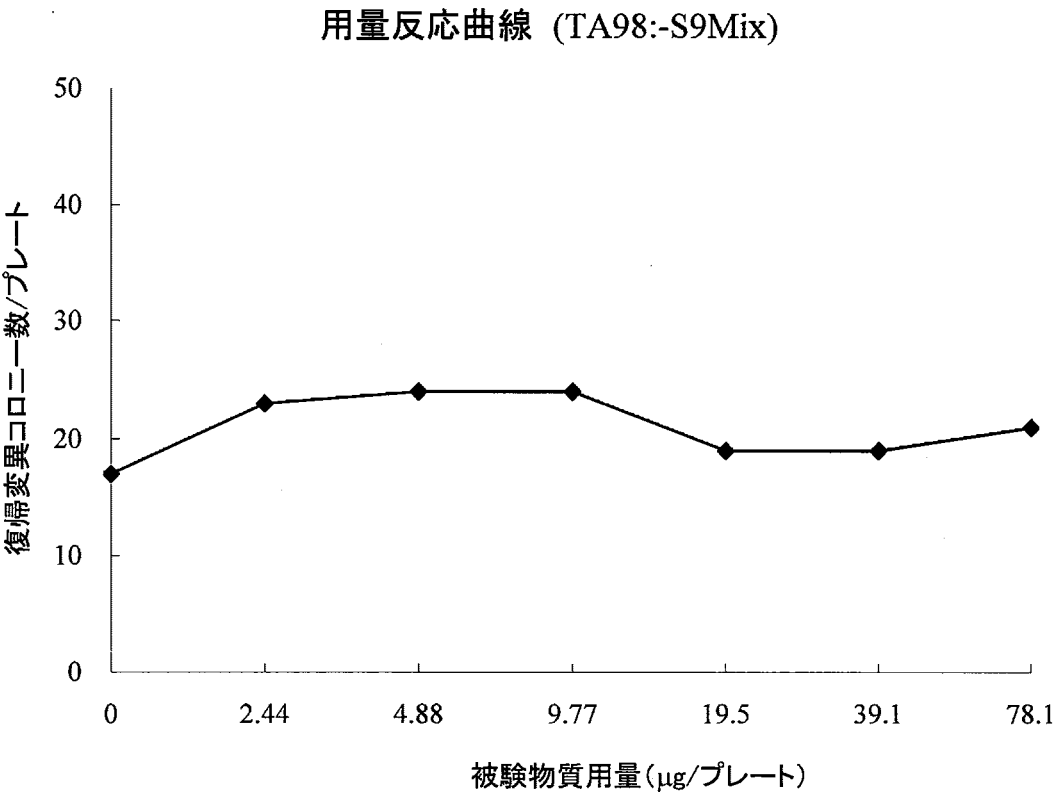


図 8

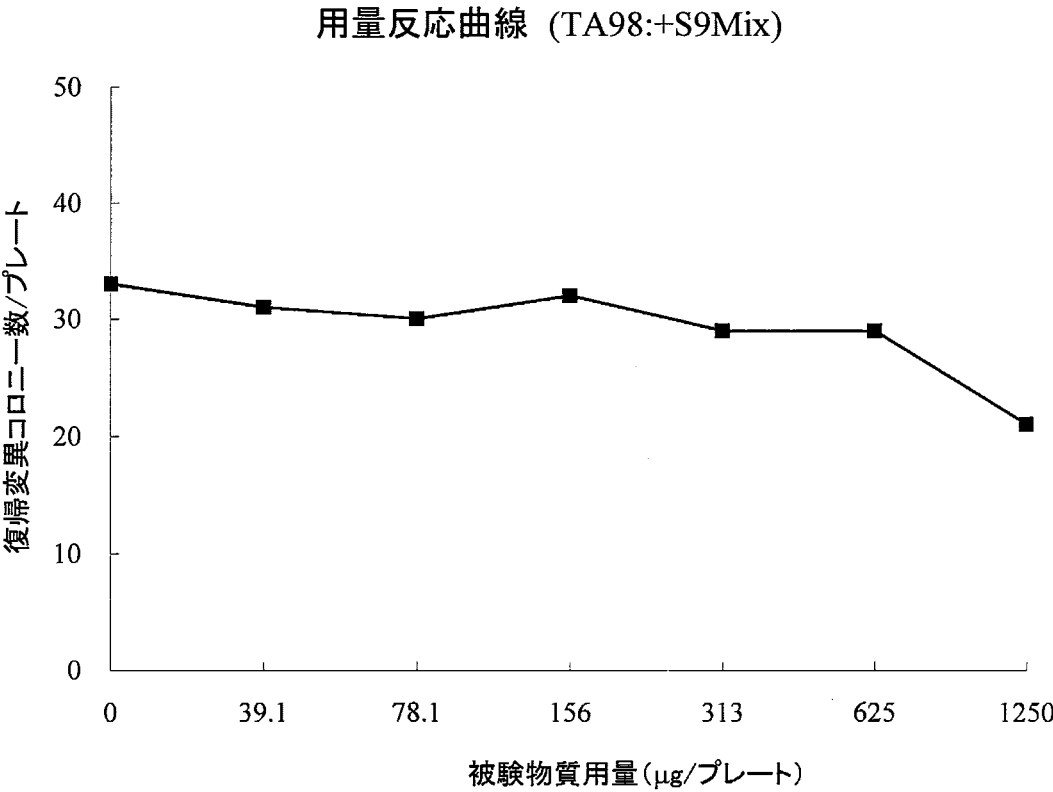


図 9

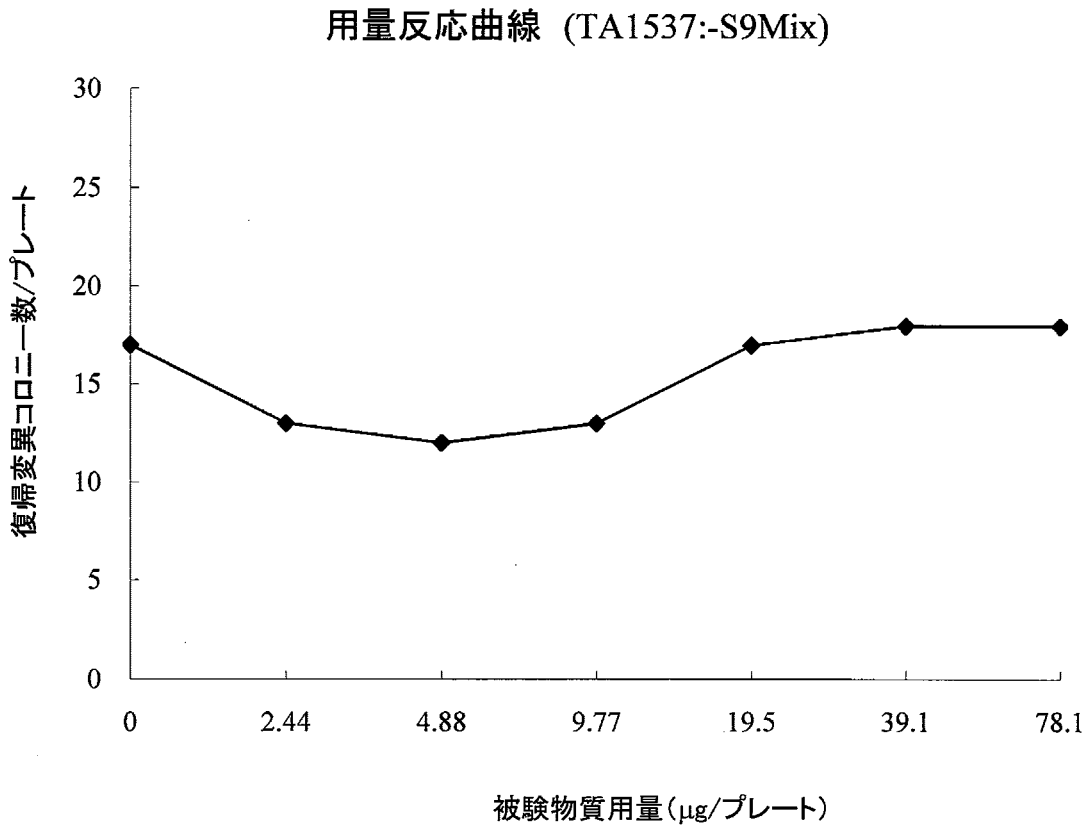


図 10

